

2019年9月

お客さま各位

セレサ川崎農業協同組合

消費税率引き上げに伴う投資信託に関する各種手数料の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月より、消費税率が8%から10%に引き上げられることになりました。これに伴い、当組合で取り扱いをしている「投資信託」に関する各種手数料を以下のとおり改定させていただきます。

なお、今回の手数料改定は、消費税率の引き上げ分を手数料に反映させていただくものであり、手数料本体（税抜き手数料）の変更はありません。

【手数料改定日】

2019年10月1日（火）

【改定後の各種手数料】

各種手数料（申込手数料、運用管理費用等）にかかる消費税率が一律8%から10%に引き上げられます。

今後とも当組合をご愛顧賜りますようよろしくお願いいたします。

敬具